

発 監 第 36 号
平成26年7月16日
(2014年)

日通商事 株式会社
代表取締役社長 澁澤 登 様

金沢市長 山野 之義

指 名 停 止 通 知 書

この度、貴社が独占禁止法違反行為を行ったことは、誠に遺憾であります。
よって、「金沢市入札参加資格者指名停止措置要領」に基づき、下記のとおり指名停止を行うこととしたので通知します。
今後かかることのないように、十分注意してください。

記

1 指名停止の期間	平成26年 7月16日 から 平成26年11月15日 まで 4箇月
2 指名停止の理由	新潟県を含む東日本地区における段ボールケース等の販売価格について、独占禁止法第3条の規定に違反する行為(不当な取引制限)を行っていたとして、平成26年6月19日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 (「金沢市入札参加資格者指名停止措置要領」別表第2 第5号に該当)